

# 2016(平成28)年度 手話通訳者現任研修 開催要綱

【厚生労働省委託事業】

- 1 目的 聴覚障害者と社会のニーズによりよく対応できる手話通訳者を養成するために、手話通訳者の必要な資質(倫理・技能・対人援助)の向上及び、必要な技術等の研修を行うことにより、聴覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。
- 2 対象者 以下の条件をすべて満たす方
  - 1 手話通訳士の資格取得を目指す、あるいは手話通訳者として向上を目指す方
  - 2 都道府県・市町村等行政機関及び情報提供施設等に設置または登録され、手話通訳業務に従事している方
  - 3 都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課長の推薦する方
- 3 実施場所 第1回：富山会場 富山県聴覚障害者センター  
第2回：秋田会場 秋田県心身障害者総合福祉センター、秋田県社会福祉会館  
第3回：京都会場 社会福祉法人全国手話研修センター コミュニティ嵯峨野  
第4回：神奈川会場 横須賀市産業交流プラザ  
※会場は都合により変更になる場合があります。必ず受講決定通知にてご確認下さい。
- 4 実施期間 年4回  
第1回：富山会場：5月12日(木)～15日(日)  
第2回：秋田会場：7月28日(木)～31日(日)  
第3回：京都会場：9月9日(金)～12日(月)  
第4回：神奈川会場：10月27日(木)～30日(日)  
**※1日目は自宅研修となります。**
- 5 申込条件 4日間のカリキュラムをすべて受講できること。
- 6 申込方法と締切 受講希望者は、別紙受講申込書を該当の都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課あてに、下記の日付必着でお申込みください。  
第1回：富山会場：4月6日(水)  
第2回：秋田会場：6月1日(水)  
第3回：京都会場：7月13日(水)  
第4回：神奈川会場：8月31日(水)
- 7 受講決定 申込者の中から選考の上、下記の日程で都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課及び本人あて通知します。  
第1回：富山会場：4月28日(木)頃  
第2回：秋田会場：6月24日(金)頃  
第3回：京都会場：8月5日(金)頃  
第4回：神奈川会場：9月23日(金)頃
- 8 受講修了条件 各会場にて4日間のカリキュラムを受講修了した者
- 9 定員 30名
- 10 研修費 5,000円(宿泊・食事等は別途)
- 11 問い合わせ 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課 担当 川上・内川  
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4  
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail: jinzai2@com-sagano.com